

盲ろう者通訳・介助者派遣事業について

1. 介護サービス、障がい福祉サービスとの併用について

R6年度は以下のとおり、市町村・当事者及び事業者等へ周知を実施。

毎月	通訳・介助者に活動明細送付時に案内（同行援護との併用について）
4 月	盲ろう者に登録名簿送付時に案内（同行援護との併用について）
5 月	居宅サービス等事業者向け集団指導（介護サービスとの併用について）
9 月	指定障がい福祉サービス事業者等集団指導（介護サービス、障がい福祉サービスとの併用について）
1月	介護支援専門員研修（介護サービスとの併用について）
3 月（予定）	市町村説明会

2. ヒヤリハットについて

(1)件数：14 件（令和7年1月末時点）

(2)内容

- ・派遣依頼を受けたことを失念していた(3 件)
- ・開始時間を間違えて、遅れて到着した
- ・盲ろう者がよろけた際、一緒に転んでしまった
- ・通訳・介助者が離れて歩いていたため、盲ろう者が階段を踏み外した
- ・盲ろう者の白杖が電車の車両に当たり、電車が停止した
- ・電車の乗り口が高く、また、電車とホームの間隔が広がったため、電車とホームの間に盲ろう者の片足が入った
- ・歩道の点字ブロックがめくれあがっており、盲ろう者がつまずいた
- ・車両のドア端に盲ろう者の手を添える誘導を怠ったため、車両とホームの間に盲ろう者の片足が入った
- ・通訳・介助者が情報提供を怠り、エレベーターのドアに盲ろう者のメガネが接触した
- ・通訳・介助者が情報提供を怠り、スーパーのプラスチックケースに盲ろう者の顔が接触した
- ・通訳・介助者が情報提供を怠り、盲ろう者がトイレのドアに頭をぶつけた
- ・盲ろう者の IC カードを通訳・介助者が預かったまま、盲ろう者に返却することを失念し、持ち帰ってしまった。